

令和3年度 社会福祉法人下呂市社会福祉協議会事業計画

＜基本方針＞

少子高齢社会の進行、人口減少に加え、新型コロナウイルス感染症の世界的規模での拡大などが地域社会、経済、労働、福祉に大きく影響を及ぼす中で、支援を必要とする人々は増加するとともに、福祉に対するニーズはますます多様化し増大しつつあります。

そのような中、国では、すべての人々に活躍の場があり、元気に活躍し続けられる社会、ともに支え合い、地域をともに創っていく「地域共生社会」の実現に向け取り組んでいます。本会でも引き続き、地域での身近な困りごとを受け止め、支えあえる地域づくりをこれまで培ってきた福祉サービスに関する専門性や地域の関係者・関係団体等とのネットワークを活かしながらさらに積極的に取り組みます。

また、下呂市から指定管理施設として運営してきた通所介護事業所について、今年度は明確な方向性を広く提示し大きな転換期を迎える一年となります。これは単に通所介護事業所の在り方のみならず、地域が必要とするサービスの提供を維持しながら、地域の生活を支える福祉サービスの創出などそのビジョンを協議し示していく一年ともなります。

そのために、介護サービス・障がい福祉サービス事業者としての意識・事業改革に取り組みます。

《総務管理課》

職場環境の充実を図り、安心して働き続けられる・働き甲斐のある職場づくりに努めます。そのために下記二つを重点として取り組みます。

1. 労働条件、職場環境の改善と人材育成の推進

- (1) 新型コロナウイルス等感染防止対策の徹底、職場環境の対策の充実に努めます。
- (2) 働き方改革の趣旨を踏まえ、労務条件等に関わる規則類の見直し、適正な給与、手当支給の見直しを進めます。
- (3) 職員参加による公平・公正で、職員のキャリアアップにつなげる人事考課制度の再構築を進めます。
- (4) 資質向上に関する研修の計画・実施及び、キャリアアップにつながる外部研修受講を推進します。

2. 業務の効率化及び経費の削減

- (1) 事務分掌の標準化と、分掌に沿った組織的業務遂行を徹底します。
- (2) 業務ネットワークの整備と社内ネットワークの構築を推進します。
- (3) 社会保険事務等の外部委託。

《 地域福祉課 》

第3期地域福祉計画・地域福祉活動計画の最終年度として、計画の遂行ならびに振り返りを図り、第4期地域福祉計画・地域福祉活動計画を策定し、更なる地域福祉の充実を推進します。

また、複合的な課題や制度の狭間にある様々な課題への対応に含めて、コロナ禍の影響による生活困窮世帯の増加に伴う援助など、地域社会全体で支える総合的な体制の構築と事業展開を、市をはじめ地域住民組織など多くの関係者と連携・協働し取り組みます。

1. 地域づくりの推進

10年20年先を見据えた生活支援体制整備事業において、制度に位置づかない活動（支えあい・助けあい、見守り、集いの場）を地域住民一人ひとりが“我が事”として捉え、地域と協働し安心して暮らせるまちづくりを進めます。

- (1) 住民の福祉ニーズ・地域福祉生活課題の把握に努める
- (2) 地域住民や関係者との協働により多様な事業や活動を実施する
- (3) 自主事業・委託事業を見直し、更に必要とされる事業へ推進する

2. セーフティネット機能の拡充

相談ならびに支援事業の迅速な対応を図り、支援対象者が安定的な自立生活を営めるよう支援します。

- (1) 生活困窮者自立支援事業、日常生活自立支援事業など関係機関との更なる連携強化を図る
- (2) 「困った時はお互いさま」の精神により、住民同士が支えあい・助けあえる事業を創出する
- (3) 法人後見の実施に向け、関係機関と協議し取り組む基盤づくりを進める

3. ボランティア活動の推進

ボランティアセンターの機能を充実させ、住民参加による活動を推進します。

- (1) 情報の発信、ボランティアコーディネート促進を図る
- (2) 多発する自然災害に備え、防災、減災の普及および復旧活動を担う災害ボランティアセンターの運営における連携機関とのネットワークを強化する
- (3) 持続可能な開発目標（SDGs）を率先して取り組み、市内の活動に対して支援し地域共生社会づくりにつなげる

令和3年度 下呂市社会福祉協議会 地域福祉推進事業【重点・新規事業】

(千円)

事業名	内容	予算額
下呂市地域福祉推進計画の推進	第3期下呂市地域福祉推進計画の事業を遂行し、第4期地域福祉計画を策定します。 (1) 下呂市地域福祉計画推進協議会 (2) 第4期下呂市地域福祉計画と地域福祉活動計画の一体的な策定	2,292
地域福祉の拠点づくり	令和2年度開設した馬瀬地域拠点(集いの場)の“馬瀬ほのぼの館”と発足したボランティア団体“ほのぼの会”の活動をモデルとし他地域への拡充を図ります。 (1) 各地域へ周知・啓発活動 (2) 備品整備、貸出等による基盤づくりの支援	1,392
地域福祉活動の促進	住民主体の助けあいによる地域福祉活動を活性化します。 (1) 生活上で移動が困難な方に対し、地域福祉活動としての移動支援等を地域住民組織と協働し取り組む (2) 平成24年度施行の助成金交付事業を、社会情勢の変化および活動実績を精査し見直す	7,624
支援体制の整備	相談ならびに支援事業の体制を整えと共に関係機関との連携強化を図ります。 (1) 人員体制の整備と人材養成によるスキルアップ (2) 支援機関と各種団体とのネットワークの構築 (3) 法人後見の実施に向けた協議、基盤づくり (4) 生活福祉資金特例借受者への返済フォローと支援	19,267
生活支援事業の創出	生活困窮者および在宅介護世帯等に対する個別のかつ継続的な支援事業・活動を協議し構築していきます。 (1) 下呂市フードバンク事業(仮称)の開発 (2) 資源リユース・リサイクルを活用した生活支援事業の開発 (3) 福祉用具貸出事業、福祉移動サービス事業等の在宅支援サービスを見直しニーズに応じた事業への展開 (4) 支援サービス事業のPRの強化	4,431
ボランティアセンター機能の充実	ボランティアが活動しやすい環境づくりと、ボランティアを求めている方と繋ぐ支援の普及・啓発を推進します。 (1) ボランティア相談、情報の発信、研修会の開催 (2) ボランティア活動者と支援を希望する方とのコーディネートを活用等による強化 (3) ボランティア活動に関する様々な課題や、地域のボランティアに関する調査・研究 (4) 安心して活動できるためのボランティア保険の窓口 (5) 災害ボランティアセンターの市との協定書に基づく体制と連携機関とのネットワークの強化を図る	1,847
安心・安全な地域福祉活動の支援と支援サービスの提供	新型コロナ感染から改めて安全について学んだことを、継続かつ各提供サービス事業へ横展開し、安心な地域福祉活動を支援し、安全に利用できるサービス提供を図る。 (1) 地域福祉活動への感染防止物品の支給援助 (2) 福祉車両架装部の定期点検の実施	240

《在宅福祉課》

今後も在宅福祉の一端を担い、リーダー的役割を果たすこと、住民一人ひとりに寄り添う福祉サービス事業者として、安定した経営の実現を掲げる【夢を実現プロジェクト】の実施に向け、引き続き短期、中期、長期の実施計画策定を進めていきます。

また、研修委員会を中心とした職員研修の実施、ICTの活用、ペーパーレス化等も含め効率の良い業務を行い、働き方を見直し働きやすい職場環境作りを目指し、職員の資質ならびに提供サービスの質の向上及び人材確保等に努めます。

1. 介護サービス事業

団塊の世代の全てが75歳以上になっている2025年向け、国民一人ひとりがその状態に合わせた適切なサービスが受けられること、新型コロナウイルス感染症や災害への対応強化、自立支援・重度化防止の取組が求められる中で、令和3年度の介護報酬改定が示され、大変厳しい内容となりました。

このような中でも、既存の提供サービスの更なる充実強化を図るため、事業所職員の役割を明確にすること、事業所の統合等を含めた経営の健全化はもとより、ご利用者の生活を支える事業者、関係機関等とより一層連携を深め、市内全域の実情を把握し事業推進に努めてまいります。

また、行政と一体となって「下呂市高齢者福祉計画」及び「第8期下呂市介護保険事業計画」への積極的な参画とその推進を行い、その人らしく、住み慣れた地域でくらすことができる事業の実施に努めます。

(1) 居宅介護支援事業所（ケアサポートセンター）

- ・本会の介護支援専門員として、地域包括ケアシステムの構築のために、その役割を自覚して、地域の生活課題や福祉ニーズの掘り起こしに努め、インフォーマルなサービス（制度外サービス）の活用も視野に入れ、不足している社会資源や地域における課題解決策を提案します。
- ・安定した運営のために、主任介護支援専門員及び介護支援専門員の適切な配置を行います。

(2) 訪問介護事業所（ホームヘルパーステーション）

- ・ご利用者の生活向上に資するサービス提供を行い、自立の可能性を最大限に引き出す支援を行います。
- ・ご利用者に選ばれる事業所として、提供サービス内容の改善、質の向上に積極的に取り組みます。

(3) 訪問入浴介護事業所（訪問入浴サービスセンター）

- ・ご利用者の生活向上に資するサービス提供を行い、提供サービス内容の改善、質の向上に積極的に取り組みます。
- ・安定した運営のために、事業所の統合等効率のよい業務が行えるよう検討します。

(4) 通所介護事業所（デイサービスセンター）

- ・安定した運営のために、ICT（記録用ソフト・インカム）の活用、業務内容の改善、各事業所の職員体制、定員、営業日、事業の実施地域等を見直し、質の高いサービス提供ができるように取り組みます。
- ・ご利用者の継続した利用ならびに、新規ご利用者に選ばれる事業所となるよう、提供サービス内容の改善、質の向上に積極的に取り組みます。
- ・下呂市の実情にあわせた通所型サービス A の実施に向け積極的に取り組みます。

2. 障がい福祉サービス事業

障がい者の重度化・高齢化、親なき後を踏まえた、地域支援拠点の整備等が進められる中、令和 3 年度障害福祉サービス等報酬改定が示されました。特に新型コロナウイルス感染症や災害への対応力の強化、障がい児者のニーズを踏まえたきめ細やかな対応が盛り込まれており、今後さらに地域やご家族との繋がりが重要となります。このような中、更なるサービスの充実強化を図り、更に新規事業も踏まえ、障がいをお持ちの方々の生活を支える事業者、関係機関等とより一層連携を深め障がい福祉事業の推進に努めてまいります。

また、下呂市と一体となって「第 3 期下呂市障がい者福祉計画」「第 6 期下呂市障がい福祉計画」及び「第 2 期下呂市障がい児福祉計画」への積極的な参画とその推進を行い、その人らしく、住み慣れた地域でくらすことができる事業の実施に努めます。

(1) 障がい者就労継続支援 B 型事業（就労支援センター）

- ・障がいを持ってみえる方々の個性や適性に応じた支援を行い一般就労への訓練の場として、より安定した運営のための体制強化を目指します。
- ・工賃のさらなる向上に向け、請負業務を見直し、自主製品の開発及び拡大販売を検討し、対象者に選ばれる施設運営を目指します。
- ・一人ひとりのニーズに沿った個別支援を強化し、それぞれの自立に向けた支援の強化を目指します。

(2) 居宅介護（身障ホームヘルプ）・生活介護（身障デイサービス）・移動支援等

- ・介護サービス事業と一体的に進め、多様なニーズに的確に応えられる事業展開を図っていきます。

3. 児童館運営事業（下呂中央児童館）

現在まで安心安全に利用できる児童館・出張ひろば運営が行われています。今後も下呂市と連携して「子どもたちの育ち」「子育て」の一端を担い、更なる子育て支援サービスの向上に努めます。

また、すみれっ子クラブの運営についても、親さんたちと連携して楽しく安心して子育てができるように支援します。